

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年4月26日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)運転時、軸シール水入ロストレーナ差圧計において、指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該差圧計を点検・校正	
2	3号機	タービン建屋ドレンファンネル定検前点検において、詰まり等(23箇所)が認められたため、当該部を修理	
3	3号機	原子炉建屋ドレンファンネル定検前点検において、目皿なし(2箇所)が認められたため、目皿を取り付け	
4	3号機	活性炭ホールドアップ建屋換気空調系の冷水循環ポンプにおいて、グランド受け排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
5	4号機	旧硫酸・苛性移送ポンプエリアにおいて、ピット排水弁に腐食によるハンドル部の破損が認められたため、当該弁を点検・修理	
6	4号機	低圧復水ポンプ(A)出口圧力計(PI-52-38A)において、動作不良が認められたため、当該圧力計を点検・校正	
7	6号機	定検工事終了に伴う搬出物品の申請において、取扱区分の記載を誤り、構内保管すべきところ協力企業倉庫に搬出したことが認められたため、対応検討及び関係者に周知	
8	6号機	発電機水素ガス冷却系の緊急放出弁(大気側:NO-43-N-7)他点検時、駆動部のベント孔より窒素ガスの微量なリークが認められたため、当該部を修理	
9	6号機	可燃性ガス濃度制御系プレクーラー胴側ドレン弁(T49-35B-A2)の点検時、弁体フック部に割れが認められたため、当該弁の修理を検討	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	その他	従事者研修用のワイドレンジ電離箱式サーベイメータ(β)の点検時、校正基準値外れが認められたため、当該測定器を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで